

岐阜県図書館資料収集方針

昭和51年	3月25日
昭和61年	9月20日一部改正
平成3年	3月29日一部改正
平成7年	7月1日全面改正
平成8年	3月15日一部改正
平成12年	3月24日一部改正
平成13年	9月1日一部改正
平成14年	4月1日一部改正
平成17年	4月1日一部改正
平成18年	4月1日一部改正
平成22年	4月1日一部改正
平成28年	4月1日一部改正
平成29年	4月1日一部改正
平成31年	4月1日一部改正
平成31年	4月19日一部改正
令和6年	4月1日一部改正

(目的)

第1条 この方針は、岐阜県図書館利用規程第49条第1項の規定に基づき、岐阜県図書館の資料の収集について基本的な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 岐阜県図書館は、県民の調査、研究、学習活動等を支援するために必要な資料を、「図書館法」の精神に基づき、また「図書館の自由に関する宣言」(1979年日本図書館協会総会決議)を尊重して、幅広く収集するものとする。

(収集対象資料)

第3条 収集する資料は図書、逐次刊行物(新聞、雑誌等)、地図資料、視聴覚資料など形態や媒体を問わず必要な資料とする。

(収集方法)

第4条 資料の収集は、購入、寄附、編入、保管転換、生産、寄託等の方法による。

(重点的収集資料)

第5条 重点的に収集する資料は、次のとおりとする。なお、収集に当たっては、県内図書館及び県の関係機関等と連携して、資料の充実を図る。

- 一 県と密接な関わりを持つ事項、人物等に関する資料
- 二 県内産業の振興に役立つ資料
- 三 県行政に必要な資料
- 四 その他岐阜県図書館の運営方針を実現するために必要な資料

(資料収集基準)

第6条 資料の収集に当たっては、その内容、著者、発行所、資料的価値、形態、所蔵資料等を検討して収集するものとし、その基準は次表のとおりとする。

なお、収集の段階は、「網羅的に収集する」「広く収集する」「収集する」「厳選する」「収集しない」の五段階とする。

1 共通基準

(1) 原則として収集しない資料

- ・ 学習参考書、資格試験受験用参考書及び問題集
- ・ 漫画・コミック
- ・ 人権を侵害する恐れのある資料
- ・ 極めて専門的で利用が限定されるもの
- ・ 個人・団体（宗教、政党・政治結社など）の宣伝を目的としたもの
- ・ 低俗、不健全なもの
- ・ 印刷・製本等が粗雑で出版物として質が低く、利用保存に適さないもの
- ・ 付録など附属資料の比重が高いと判断されるもの

(2) 厳選する資料

- ・ 高価本で調査研究に有用なもの
- ・ 科学分野において科学的に実証されていない事象に関するもの
- ・ 類書の多いもの
- ・ ベストセラー等、一過性のもの

2 一般図書

(1) 共通事項

一般図書 (基本図書・全集・叢書・講座等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野にわたり体系的に収集する。 ・ 各分野の全集、特定のテーマのシリーズのほか、各種賞の受賞作は広く収集する。 ・ 新聞・雑誌等の書評欄に取り上げられたものは、広く収集する。
参考図書 (辞典・事典・図鑑・年鑑・目録・白書・統計書等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体系的・継続的に広く収集する。
学術書・専門書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容の専門度・難易度と利用者層を勘案しながら収集する。
入門書・実用書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所蔵資料や利用頻度に留意して、わかりやすく内容の充実したものを収集する。

(2) 分野別特記事項

0 総記	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報科学は最新の情報のものを収集する。 ・ 図書館・図書館学は広く収集する。
1 哲学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超心理・心霊研究、占いは厳選する。 ・ 人生訓は厳選する。 ・ 宗教は布教目的の有無に留意して収集する。
2 歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県史及び隣接県の市町村や本県と関わりの深い地域の歴史・地理は、広く収集する。 ・ 伝記は客観的な観点のものを収集し、自伝は厳選する。 ・ 旅行案内は代表的なものを収集し、定期的に更新する。
3 社会科学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の今日的課題に留意して収集する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に関する図書は法律の改正等に留意して更新する。 ・投資は厳選する。
4 自然科学	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術の進展に留意して最新のものを収集する。 ・民間療法、特定の食品をすすめる治療法や健康法は厳選する。
5 技術	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術の進展に留意して最新のものを収集する。 ・本県の地場産業に関する技術は広く収集する。 ・料理や手芸等の実用書は主要なものを収集する。
6 産業	<ul style="list-style-type: none"> ・各産業の動向に留意して最新のものを収集する。 ・本県の地場産業は広く収集する。 ・家庭園芸やペット等の実用書は主要なものを収集する。
7 芸術	<ul style="list-style-type: none"> ・美術作品集・写真集は著名なものを収集する。 ・趣味の実用書は厳選する。
8 言語	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の少数言語に留意して収集する。
9 文学	<ul style="list-style-type: none"> ・評論や研究書を中心に収集する。 ・文学作品は、評価の定まった作品、著名な作家の作品、各種文学賞等の受賞作品を収集する。

3 郷土資料

岐阜県に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> ・網羅的に収集する。
郷土人の著作	<ul style="list-style-type: none"> ・広く収集する。
岐阜県内で 発行された資料	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県行政刊行物を含め網羅的に収集する。
岐阜県に 隣接した地域の資料	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県に関係が深いものを収集する。
原資料の入手が不可能な資料で複製の可能なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・最適な複製方法により、収集する。

4 視覚障がい者等用資料

録音図書	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の資料を収集するほか、利用者の希望に応じ、自館で製作する。
大活字本	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて収集する。
点字図書	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて収集する。

5 児童資料

絵本・児童書・紙芝居	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の定まった作品及び絵本、児童書作家の代表的な作品等を中心に収集する。
雑誌・新聞	<ul style="list-style-type: none"> ・児童を対象として発行されているものの中から、評価の定まったものを中心に収集する。

6 児童図書研究室資料

絵本	<ul style="list-style-type: none"> ・広く収集する。
児童書	<ul style="list-style-type: none"> ・広く収集する。
郷土人の著作、郷土を舞台とした著作の絵本・児童書	<ul style="list-style-type: none"> ・網羅的に収集する。
外国語の絵本・児童書	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の代表的なもの、著名作家のものを収集する。
参考図書（年鑑、辞典を含む。）及び雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の読書、児童文学及び児童文化に関するものを広く収集する。

7 YA (ヤングアダルト) 資料

一般図書	・ヤングアダルトを主たる対象として出版された各分野のうち、評価の定まった資料を体系的に収集する。
趣味・教養	・各分野にわたりヤングアダルトを対象とした資料を収集する。 ・大人を対象とした資料のうち、ヤングアダルトの関心の高い分野で初学者向けにわかりやすく書かれた資料を収集する。
進路	・将来の進学・就職を考える上で参考となる資料を収集する。
文学	・著名な作家の作品、評価の定まった作品、各種文学賞等の受賞作品・候補作品のうち、ヤングアダルト向けの作品及びヤングアダルトが主要な登場人物として描かれた作品を収集する。

8 外国語資料

参考図書 (年鑑、辞典等)	・各分野の主要なものを収集する。
一般図書	・基本的資料を収集する。 ・文学等については評価の定まったもの、各種の受賞作品を収集する。 ・諸外国を理解するのに役立つ資料を収集する。 ・県内在住外国人の、日本の理解、教養の向上に役立つ資料を収集する。
日本語作品の翻訳図書	・日本語作品の主要なものを収集する。

9 古書

古書・古文書	・郷土資料を中心に収集する。
--------	----------------

10 逐次刊行物

国内雑誌	・各分野の代表的なもの、調査研究に役立つものを収集する。
外国雑誌	・国際的に評価の高い専門誌及び各国の情勢を理解するのに役立つ総合誌を収集する。 ・県内在住外国人の構成に留意して収集する。
国内新聞	・代表的な全国紙及び岐阜県で販売されているブロック紙・地方紙を収集する。 ・各分野の代表的な専門紙を収集する。
外国新聞	・主要なものを収集する。

11 視聴覚資料

映像・音声資料 (カセットテープ・ビデオテープ・LD・DVD・CD等)	・郷土資料に該当するものは原則として網羅的に収集する。また、一般資料については資料的価値を勘案し、厳選する。 ・いずれも図書館での保存・利用に問題のないものを収集する。
--	---

12 マイクロフィルム等

マイクロフィルム ポジフィルム	・通常の印刷物では入手できない資料及び利用と保存の上からより効率的と考えられる資料を収集する。
--------------------	---

13 電子資料

電子出版資料 (CD-ROM・DVD-ROM) ネットワーク系電子資料 (オンラインデータベース、電子書籍)	・通常の印刷物より利便性が高く、調査研究に役立つ資料を収集する。 ・電子書籍は資格試験受験用参考書及び問題集も収集対象とする。
---	--

電子情報	・岐阜県に関する情報を中心に、図書館での保存・利用上問題のないものを収集する。
------	---

1.4 地図資料

国土地理院発行の地図	・広く収集する。
ナショナルアトラス 国内外の一般図・主題図	・広く収集する。
岐阜県関係の一般図・主題図	・網羅的に収集する。
古地図	・広く収集する。
地図帳	・広く収集する。
立体地図	・特色のある地形のものを収集する。
地図に関わる数値情報・統計情報	・図書及びCD-ROM等電子媒体で収集する。
地図に関わる参考資料	・地図を理解するために役立つ資料を収集する。

1.5 読書活動支援資料

セット文庫資料	・読み聞かせ用資料や調べ学習用資料など読書推進に有効なテーマを設定し、趣旨に沿うものを収集する。
貸出文庫資料	・小説・文芸書、趣味・実用書及び絵本・紙芝居などのうち、新刊、話題になったもの、評価の高いもの、市町村図書館等から希望が多いものなどを収集する。 ・録音図書作成に必要な資料を収集する。
読書会テキスト資料	・読書会のテーマとしてふさわしい内容のものを収集する。

(寄附資料等)

第7条 資料の収集を寄附又は寄託の方法により行う場合は、別に定める岐阜県図書館寄附資料等取扱要領により処理する。

(リクエスト資料)

第8条 県民等の一般利用者、市町村及び市町村立図書館等、県及び県関係団体から購入希望のあった資料は、予算の効果的執行に充分配慮し、収集基準に基づき収集するものとする。

(収集部数)

第9条 資料の収集部数は、原則一部とする。ただし、利用頻度、資料的価値を考慮し、必要に応じ複数の資料を収集することができる。

(資料収集委員会)

第10条 資料収集の適正を図るために資料収集委員会を設置する。

2 資料収集委員会の組織及び運営については、館長が別に定める。

(その他)

第11条 この方針に定めるもののほか、この方針の運用に関し必要な事項は、館長が別に定める。